

政令番号261 フサライド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						8.0E+1	80.0	80.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						4.1E+1	41.0	41.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						8.4E+1	84.0	84.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県					1.0E-1	4.9E+1	49.1	49.1
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						6.0E-1	0.6	0.6
34	広島県								
35	山口県						4.3E+2	430.0	430.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国						1.0E-1	6.8E+2	684.7	684.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。